

夏休み期間の子ども防犯対策について

子どもたちが心待ちにしていた夏休みが始まります。子どもたちにとっては、海や山へのキャンプ、旅行など楽しみなことがたくさんあります。その一方で、夏休みは子どもたちの行動範囲が広くなり、親の目が行き届かなくなりがちになりますので、注意しなければならないことも数多くあります。

安全で楽しい夏休みにするためにも、まずは、親子で夏休みの過ごし方について話し合い、約束事を確認してみましょう!

外出するときの注意点

- 外に行くときは、「だれ」と「どこ」で、「何をして」遊び、「いつ帰る」かを伝える
 - 一人で外遊びはしない
 - 「いかのおすし」の徹底（不審者は、言葉巧みに近づいてきます。知らない人にはついていかないようにしましょう）
 - 必ず防犯ブザーを持つ（普段ランドセルにつけている「防犯ブザー」を、お子さんが身につけておけるように付けかえましょう）
- ※不審者・不審車両を発見した場合や声掛けなどを目撃した際には、すぐに警察に通報をお願いします。

防犯トピックス～子どもを犯罪から守る『防犯教室』の開催

発寒南小学校と二十四軒小学校の両校では、6月に全校児童を対象とした防犯教室をそれぞれ開催しました。低学年と高学年の2回に分け、担当のスクールガードリーダーから防犯標語「いかのおすし」「いいゆだな」の実践方法が指導されたほか、各学年の代表児童が、不審者役を演じた他校のスクールガードリーダーや先生を相手に、不審者から声掛けされた時の間合いの取り方や連れ去り等から逃れるための行動を実践しました。児童らは、終始真剣な態度で「自分の身は自分で守る」ための対応行動を学んでいました。



～発寒南小学校の防犯教室～

また、防犯教室の高学年の部では、防犯児童委員証の授与式が行われ、発寒南小学校では45人、二十四軒小学校では66人の6年生児童全員に防犯児童委員証が交付されました。授与式では、発寒の子を守る会の榎谷会長（発寒南小学校）と近藤PTA会長（二十四軒小学校）から、それぞれの代表児童に防犯児童委員証が手渡されました。



～二十四軒小学校の防犯児童委員証授与式～

※防犯児童委員は、自ら「いかのおすし」を実践してもらい、下級生との日常の交流の中で教え伝えることを目的とした防犯施策の一つです。

<子どもの安全を自ら守る防犯標語>

- 子どもの連れ去り被害を防ぐ「**いかのおすし**」
「知らない人について**い**かない」「知らない人の車に**の**らない」「助けてと**お**おごえを出す」「近くの家やお店に**す**ぐ逃げる」「大人に**し**らせる」
- 子どもが一人で帰宅をする時の約束事「**いいゆだな**」
「**い**えの鍵を人に見せない」「**い**えに入るときは周りをよく見る」「**ゆ**うびんポストを確認する」「**だ**れもいなくてもチャイムを鳴らしてたいていと言う」「**な**かに入ったらすぐ戸締り」

西区



子どもの見守り

ネットワーク通信



第9号
2011年7月

編集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-2400
(219・220)
FAX.612-5264



皆さんの活動をご紹介します ①団体名(代表者)および参加人数、②活動内容等

①山の手南小学校スクールガード(白幡圭司代表)3名(地域住民・保護者)

②山の手南小学校スクールガードは、制度が導入された平成17年度から活動を開始しており、今年で7年目になります。活動は、蛍光色のジャンパー・帽子、名前入りのプレートなど目立つ格好で行っており、毎日の登下校時に児童に学校や自宅まで付き添い徒歩で巡回を行うほか、登校時は交通安全指導員として横断歩道付近で児童を見守り、下校時間は自転車で地域内の巡回をするなど、スクールガード各自でできる限りの活動をしています。



校区全般の状況を把握できるよう、日ごろから人通りが少ない目立たない通りにも積極的に足を運ぶようにしており、同じ方向に家がある児童には一緒に下校するように助言するなど、不審者から子どもの身を守るための工夫も取り入れてパトロールを行っています。

白幡代表は、「子どもたちの明るいあいさつからいつもたくさんの元気をもらっています。スクールガードがいるから、子どもたちが安全な学校生活を送ることができているとだけ思うのではなく、今後とも継続的に活動をしていきたいです。」と、今後の活動への意気込みについて話していました。

①八軒小学校スクールガード(19名、町内会関係者・PTA)

②八軒小学校のスクールガードは、校区を東西2分割に分け定期的にパトロールを実施しています。校区には幾つもの市内幹線道路があり交通量が多いことから、活動時は腕章やベスト等を着用し、多くの人に見せる巡回活動に努めています。幹線道路につながる生活道路や公園などを中心に徒歩巡回していますが、その際には火バサミとビニール袋を持参して路上に散乱するゴミ拾いも併せて行っています。路上清掃は、「街の環境を良くすることは、犯罪の発生を軽減することにつながるのではないかと」メンバーから提案があり、平成20年から取り組んでいるものです。



校区内を巡回中に下校児童に出会うことも多くありますが、その際には「道路横断時は左右の安全確認の徹底すること」「青信号でも道路に急な飛び出しはしないこと」を指導しています。また、放課後は、開放感から注意力が散漫になり、防犯意識の低下も考えられるため積極的に声かけをしています。

新規加入団体のご紹介

平成23年6月24日に、八軒地区青少年育成委員会(安川和子代表)が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。

これで加入団体は142団体になりました。



車両貼り付け用マグネットシートを作成しました

西区子どもの見守りネットワーク会議では、このたび、車両によりパトロールを行っている団体の皆様にご活用いただくための「地域安全マグネットシート(縦21cm、横50cm)」を作成しました。ご利用を希望される場合には、ネットワーク会議事務局までお問い合わせ下さい。



西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

- 子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わずに入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。
- 希望される団体には、活動に必要な腕章やワッペンをお渡ししているほか、パトロール用ベストの貸し出しも行っております。
- 入会によって見守り活動が強制されることはありませんし、報告書等の提出などありません。もちろん、入会金などの金銭的負担もありません。

《お問い合わせ先》

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)

〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-2400(219・220) FAX 011-612-5264